

7 川人委調第 5 7 5 号

令和 7 年 9 月 3 日

川崎市議会

議長 原 典 之 様

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

地方公務員法第 5 条第 2 項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和 7 年 9 月 1 日付け 7 川議議第 5 2 6 号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第 1 1 5 号 川崎市旅費支給条例の制定について

この条例案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等により、国家公務員等の旅費制度が見直されたことに伴い、本市においても国に準じて、旅費の種目及び内容について見直しを行うこと等をするものであり、異議はありません。